

## 職業体験中のリスク

支払限度額 保険証券記載の支払限度額または2億円のいずれか低い額



職業体験の受入先企業でコードに足をひっかけてしまい、ノートパソコンを壊した



職業体験中に園児と遊んでいるときに足を踏んでしまい骨折させてしまった



職業体験中に生徒がラーメンをお客さまにひっかけてしまい、お店が損害賠償請求を受けた



職業体験中にスーパーの倉庫で店員が品物を生徒に落としてしまいケガをさせてしまった

## 個人行爲事故のリスク(児童・生徒、教職員および外部協力員)

支払限度額 保険証券記載の支払限度額または2億円のいずれか低い額



部活動の試合に自転車で行く途中、通行人をはねてケガをさせた



修学旅行中に土産物店の商品にカバンがあたり落下、破損させてしまった



休み時間にキャッチボールをしていたところ、ボールがそれて先生の車に損害を与えた



ボランティアの方が生徒を介助中に車椅子から転倒させてしまいケガをさせてしまった

## 対物超過復旧費補償特約

支払限度額 1事故につき100万円

### 《補償内容》

他人の財物の損壊等について、修理費が財物の時価額を超えた場合に、その差額の費用を補償します。

### 《事故例》

野球部の練習中に打ったボールが防球ネットを越えて、学校に隣接する民家のカーポートの屋根を破損させた。  
カーポートは古く、交換部品がないため全損となった。  
時価は10万円と認定されたが修理(交換)費用として30万円かかる。



本来であれば損害賠償額の10万円しか支払えないのですが、この特約により差額の20万円を認定、交換費用30万円全額を支払い無事に解決した。

